



2022年3月1日

各 位

会 社 名 株式会社 K e y H o l d e r
代 表 者 名 代表取締役社長 赤 塚 善 洋
(証券コード番号 4 7 1 2 ・ JASDAQ)
問い合わせ先 専 務 取 締 役 大 出 悠 史
電 話 番 号 0 3 - 5 8 4 3 - 8 8 8 8

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年3月29日開催予定の第55回定時株主総会に「資本金の額の減少の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

当社は、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性の向上を目指しつつ、今後の資本政策の柔軟性を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額6,566,249,830円のうち6,476,249,830円を減少し、90,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の減少額6,476,249,830円はその他資本剰余金に振り替えます。

3. 日程

- | | |
|-----------------|--------------------|
| (1) 取締役会決議 | 2022年3月1日(火) |
| (2) 定時株主総会決議 | 2022年3月29日(火) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2022年5月31日(火) (予定) |
| (4) 効力発生日 | 2022年6月1日(水) (予定) |

4. その他

本議案は発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。なお、資本金の額の減少に関しましては、「資本の部」の勘定科目の振り替えであり、当社の資本の額に変動はないものの、資本金の額が100百万円未満の中小企業となることから、一定程度の税制上のメリットを享受することとなり、当社の財政状態及び業績に影響を与える可能性がございます。

また、上記の内容につきましては、2022年3月29日開催予定の第55回定時株主総会で承認されることを条件としております。

以 上